

23日、日本共産党府会議員団は大戸川ダム知事「賛同」表明と関西電力美浜原発3号機の再稼働について二つのコメントを発表しました。

大戸川ダム建設への西脇知事の「賛同」表明について

2021年6月23日
日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

6月22日の京都府議会代表質問の答弁において、西脇知事が、大戸川ダムの建設を盛り込んだ「淀川水系河川整備計画の変更案」に「賛同する」と表明した。これは事業効果もなく環境破壊の大戸川ダムを推進するものであり撤回すべきである。

そもそも大戸川ダムは、2008年の4府県知事合意にもとづき、淀川水系流域委員会が「効果は限定的」と答申し、国は事業を凍結していたものである。

今回、大戸川ダム建設に大きく舵を切った理由に、「相次ぐ豪雨災害や気候変動に伴う、今後の雨量増加などを背景」としているが、流域治水の対策が進められる中、大戸川ダムの京都府への事業効果も明確ではなく、被害想定などの精査も不十分なまま、ダム建設を推進することは許されない。

さらに、国は、総事業費1080億円（うち京都府負担129億円）について増額の可能性が高い事を明らかにしており、府民の説明もなく進めることは問題である。

我が党議員団は、大戸川ダムの建設でなく、堤防強化や森のダム、田んぼダム、遊水池、「ゆっくり流す」河川整備、避難施設・体制充実など、真の「流域治水」の実現へ全力を上げるものである。

以上

美浜原発3号機の再稼働にあたって（コメント）

2021年6月23日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

関西電力は23日、美浜原子力発電所3号機（福井県美浜町）を再稼働した。

運転開始から40年を超える原発の再稼働は初めてとなり、老朽化で危険性が増している原発を再稼働させることは、国民の安全を置き去りにする暴挙であり、断固抗議する。

しかも、テロ対策施設の建設が遅れているため、10月23日には再び運転を停止し、定期検査に入るとされており、まさに再稼働・稼働延長ありきの姿勢である。

そもそも、2011年の東京電力福島第1原発事故後の法改定により、原発の運転期間は原則40年とされ、延長規定について国会答弁では「極めて例外的なケース」とされていたにもかかわらず、菅政権が温室効果ガス削減を理由に40年超運転の常態化を狙う中で、再稼働が強行されたものである。ましてやコロナ禍に対応した避難計画の見直しは進んでおらず、避難による感染のリスクや不安が解消されていないままである。

福井県杉本知事が、4月28日に、40年を超える高浜1、2号機と美浜3号機の運転に同意を表明し、再稼働が可能になり、今回、高浜1、2号機は、テロ対策のための工事完了ができないため、稼働は延期されているが、今回の再稼働に続き、今後再稼働されるならば、府民にとっても極めて重大な影響がでることは明白である。美浜3号機は即時停止し、高浜1、2号など老朽原発は再稼働ではなく、廃炉こそ求められている。わが党議員団はそのために、また原発ゼロの決断を求めて全力を挙げるものである。

以上